



## 東京産業保健総合支援センター研修案内(令和4年4月)

- ◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。
- ◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。
- ◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=https://www.tokyos.johas.go.jp

### ◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

#### ◆注意◆

令和2年10月開催分から「日医認定産業医研修」の受付方法を変更いたしました。

お1人様、月1回のみのお受講となっておりますので、必ず当センターホームページに掲載してある【「日医認定産業医研修会」の受付方法の変更について】をご覧ください、ご了承の上、お申し込みください。

#### 日医認定産業医研修(令和4年4月開催分) 申込受付日時 早見表

申込受付日時		研修日時		研修テーマ	単位
3月14日(月)	10時～	4月25日(月)	14時～16時	衛生委員会の活用促進	更新2
3月15日(火)	10時～	4月26日(火)	14時～16時	うつ病・リワーク	専門2
3月16日(水)	10時～	4月13日(水)	14時～16時	高齢労働者の安全衛生対策の進め方	更新2

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
4月13日(水) 14:00～16:00 申込受付日時 3月16日(水) 10時～定員に 達し次第受付終了	<p><b>高齢労働者の安全衛生対策の進め方～身体機能・安全衛生の現状とエイジフレンドリーガイドライン～</b></p> <p>職場で働く高齢労働者が増加しています。高齢者の労働災害の発生率は若年者よりも高く、休業期間も長くなる傾向があります。高齢者の身体機能は壮年者と比較すると低下が見られ、このことが、高齢者の発生率の高い転倒・墜落・転落災害の発生に影響していると考えられています。また、定期健康診断における有所見率は高齢になると高くなっています。厚生労働省は、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや高齢労働者の健康づくりを推進するため、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」を公表しました。このような現状とガイドラインの要点について解説します。</p>	荒川 輝雄	生涯・更新2	24
4月25日(月) 14:00～16:00 申込受付日時 3月14日(月) 10時～定員に 達し次第受付終了	<p><b>衛生委員会の活用促進</b></p> <p>現代の職場を取り巻く労働衛生の課題は多岐に渡ります。企業が、過労死対策やメンタル対策をはじめとする様々な対策に取り組んでいくためには、衛生委員会において、各対策の方針や具体的な展開について十分に調査審議することが必要です。昨年来の新型コロナウイルス感染症について、職場における対策をどうするのか議論するのが正に衛生委員会であり、新型コロナウイルス感染症対策のように緊急の課題が発生した際に、衛生委員会が十分機能していなければ迅速かつ的確に対応できず、事業活動に大きな影響を与えかねません。この研修では、衛生委員会に関する法令や行政通達を解説した上で、衛生委員会の進め方や議題のありかたなど衛生委員会の機能を高めるためにはどうすれば良いかを考えていきます。</p>	野村 みどり	生涯・更新2	24
4月26日(火) 14:00～16:00 申込受付日時 3月15日(火) 10時～定員に 達し次第受付終了	<p><b>うつ病・リワーク</b></p> <p>産業精神保健領域において、うつ病・双極性障害に罹患した労働者への対応は重要課題です。最近では、遷延化例や休職・復職を繰り返すものも多く、職場関係者にとっても苦慮することが少なくないです。こうした諸問題の解決への手がかりとなるのがリワークプログラムの活用です。この講義では、リワークプログラム提供施設の特徴や、プログラム内容の意義などについて紹介します。</p>	大西 守	生涯・専門2	24

◆保健師・看護師研修◆

※単位等の取得はできません。

●保健師・看護師研修の申込受付開始は、すべて**3月17日(木)10時～**です。

〈web研修〉 ◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、**お申し込みください**◆

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
4月27日(水) 14:00～16:00	<p><b>【web研修会】</b> がん等の両立支援、職場復帰支援の体制はいかがでしょうか～事例に基づき、持続する働きのできる支援体制を考えていきましょう～</p> <p>がん等に罹患した労働者を健康面、人事面からしっかりサポートして治療と仕事の両立支援を図ることは、本人にとっても会社にとっても大変有意義な取り組みです。今後、自社での対応を、組織的に実践していくためにも、治療と仕事の両立支援を一緒に考えていきましょう。また、慢性疾患等に対しても同様、安心して治療できる、復帰できる職場環境等の調整が必要であることは周知のとおりです。実践例から、持てる力が少しでも輝けるよう、自己達成感につながるよう、職場の理解を求める職場復帰支援、“その人らしい働き方”を認める体制づくりをしていきましょう。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p> <p>◆講義の後、チャットにて質問を受け付ける予定です◆</p>	菅野 由喜子	単位なし	25

〈会場研修〉

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
4月14日(木) 14:00～16:00	<p><b>働く人の健康づくりは日常生活の動作改善から～「転倒防止」「腰痛・肩こり予防」～</b></p> <p>働く人の身体機能低下による「腰痛」「肩こり」の慢性化、「転倒」などの労働災害が増加しています。この講習会では、関節などにふれながら骨、筋肉、関節を連動して動かす「骨ストレッチ」を紹介していきます。骨ストレッチを行うと、日常生活の動作の筋肉への負担が減り、楽に動けるようになるので「腰痛」「肩こり」などの予防になります。また、骨・筋肉・関節が連動して動くので脚も上がりやすくなり、「転倒」災害の防止につながります。実技を交えながらの講習会ですが、普段着で年齢に関係なく、誰でもその場で簡単に実施できます。また、職場で無理なく展開できる方法について紹介しますので、この機会に体験していただき職場の健康づくりに役立てていただきたいと思います。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p> <p>◆重要◆マスク着用で体を動かしますので、水分補給のため、飲み物をご持参ください。</p>	スポーツケア整体研究所(株) 小沼 博子	単位なし	12
4月20日(水) 14:00～16:00	<p><b>高齢労働者の安全衛生対策の進め方～身体機能・安全衛生の現状とエイジフレンドリーガイドライン～</b></p> <p>職場で働く高齢労働者が増加しています。高齢者の労働災害の発生率は若年者よりも高く、休業期間も長くなる傾向があります。高齢者の身体機能は壮年者と比較すると低下が見られ、このことが、高齢者の発生率の高い転倒、墜落・転落災害の発生に影響していると考えられています。また、定期健康診断における有所見率は高齢になると高くなっています。厚生労働省は、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや高齢労働者の健康づくりを推進するため、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」を公表しました。このような現状とガイドラインの要点について解説します。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p>	荒川 輝雄	単位なし	8
4月28日(木) 14:00～16:00	<p><b>労働安全衛生管理基礎講座①</b></p> <p>「労働安全衛生法」の中で 労働者の健康管理(衛生管理)に関連する条文は数多くあります。実際には、「労働安全衛生法」だけでなく「労働安全衛生規則」をはじめとした諸規則の理解も必要になります。本講座ではテキストに当センター発行「令和3年度版労働衛生のハンドブック」を使用し、法令に基づく労働衛生管理の基礎について4回に分けてわかりやすく解説します。また労働衛生に関する最新の動向もご紹介します。今回はその1回目、労働安全衛生法とは？その中には何が書かれているのか？など労働安全衛生法及び関係する諸規則等の全般について解説します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2回目は、安全衛生管理体制、健康診断等健康管理等</li> <li>・3回目は、心と身体健康づくり(メンタルヘルス、過重労働による健康障害防止対策を含む)、職業性疾病等</li> <li>・4回目は、快適職場、作業環境測定等の他、過重労働による健康障害防止対策にとって重要な労働基準法(労働時間管理関係)を予定しています。</li> </ul> <p>本講座は令和3年度に実施した同名の講座と同様の内容となっておりますが、令和3年に改正された法令等については改正後の法令に基づき解説します。なお、「令和3年度版労働衛生のハンドブック」をお持ちの方はご持参ください(お持ちでない方は当日差上げます)。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p>	中山 篤	単位なし	12

◆人事・労務・衛生管理者研修◆

※単位等の取得はできません。

●人事・労務・衛生管理者研修の申込受付開始は、すべて**3月17日(木)10時～**です。

〈web研修〉 ◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、**お申し込みください◆**

研修日時	研修テーマ	講師	定員
4月27日(水) 14:00～16:00	<p><b>【web研修会】</b> がん等の両立支援、職場復帰支援の体制はいかがでしょうか～事例に基づき、持続する働きのできる支援体制を考えていきましょう～</p> <p>がん等に罹患した労働者を健康面、人事面からしっかりサポートして治療と仕事の両立支援を図ることは、本人にとっても会社にとっても大変有意義な取り組みです。今後、自社での対応を、組織的に実践していくためにも、治療と仕事の両立支援と一緒に考えていきましょう。また、慢性疾患等に対しても同様、安心して治療できる、復帰できる職場環境等の調整が必要であることは周知のとおりです。実践例から、持てる力が少しでも輝けるよう、自己達成感につながるよう、職場の理解を求める職場復帰支援、“その人らしい働き方”を認める体制づくりをしていきましょう。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p> <p>◆講義の後、チャットにて質問を受け付ける予定です◆</p>	菅野 由喜子	25

〈会場研修〉

研修日時	研修テーマ	講師	定員
4月14日(木) 14:00～16:00	<p><b>働く人の健康づくりは日常生活の動作改善から～「転倒防止」「腰痛・肩こり予防」～</b></p> <p>働く人の身体機能低下による「腰痛」「肩こり」の慢性化、「転倒」などの労働災害が増加しています。 この講習会では、関節などにふれながら骨、筋肉、関節を連動して動かす「骨ストレッチ」を紹介していきます。骨ストレッチを行うと、日常生活の動作の筋肉への負担が減り、楽に動けるようになるので「腰痛」「肩こり」などの予防になります。また、骨・筋肉・関節が連動して動くことで脚も上がりやすくなり、「転倒」災害の防止につながります。 実技を交えながらの講習会ですが、普段着で年齢に関係なく、誰でもその場で簡単に実施できます。また、職場で無理なく展開できる方法について紹介しますので、この機会に体験していただき職場の健康づくりに役立てていただきたいと思います。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p> <p>◆重要◆マスク着用で体を動かしますので、水分補給のため、飲み物をご持参ください。</p>	スポーツケア整体研究所 (株) 小沼 博子	12
4月20日(水) 14:00～16:00	<p><b>高齢労働者の安全衛生対策の進め方～身体機能・安全衛生の現状とエイジフレンドリーガイドライン～</b></p> <p>職場で働く高齢労働者が増加しています。高齢者の労働災害の発生率は若年者よりも高く、休業期間も長くなる傾向があります。高齢者の身体機能は壮年者と比較すると低下が見られ、このことが、高齢者の発生率の高い転倒、墜落・転落災害の発生に影響していると考えられています。また、定期健康診断における有所見率は高齢になると高くなっています。厚生労働省は、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや高齢労働者の健康づくりを推進するため、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」を公表しました。このような現状とガイドラインの要点について解説します。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p>	荒川 輝雄	16
4月28日(木) 14:00～16:00	<p><b>労働安全衛生管理基礎講座①</b></p> <p>「労働安全衛生法」の中で 労働者の健康管理(衛生管理)に関連する条文は数多くあります。実際には、「労働安全衛生法」だけでなく「労働安全衛生規則」をはじめとした諸規則の理解も必要になります。 本講座ではテキストに当センター発行「令和3年度版労働衛生のハンドブック」を使用し、法令に基づく労働衛生管理の基礎について4回に分けてわかりやすく解説します。また労働衛生に関する最新の動向も紹介します。 今回はその1回目で、労働安全衛生法とは？その中には何が書かれているのか？など労働安全衛生法及び関係する諸規則等の全般について解説します。 ・2回目は、安全衛生管理体制、健康診断等健康管理等 ・3回目は、心と身体への健康づくり(メンタルヘルス、過重労働による健康障害防止対策を含む)、職業性疾病等 ・4回目は、快適職場、作業環境測定等の他、過重労働による健康障害防止対策にとって重要な労働基準法(労働時間管理関係)を予定しています。 本講座は令和3年度に実施した同名の講座と同様の内容となっておりますが、令和3年に改正された法令等については改正後の法令に基づき解説します。 なお、「令和3年度版労働衛生のハンドブック」をお持ちの方はご持参ください(お持ちでない方は当日差上げます)。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)</p>	中山 篤	12